

## シビアアクシデントへの対応に関する措置に係る実施状況

国の指示内容	実施状況
中央制御室の作業環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央制御室の換気空調は、通常、外気の一部を入れと屋外への放出により行っている。</li> <li>○事故時は、中央制御室非常用循環ファンが自動起動するとともに、外気入れ口及び放出口が閉止し、閉回路循環運転に切り替わる。また、循環空気の一部をよう素除去フィルタが装着された中央制御室非常用循環フィルタユニットに通すことにより中央制御室内の空気を浄化する。</li> <li>○今回の対策では、全交流電源喪失時においても、中央制御室空調ファン、中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環ファンの非常用換気空調系設備に電源車から電力を供給することで運転を可能とする（実施済み）。</li> </ul>
緊急時における発電所構内通信手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全交流電源喪失や津波による浸水被害に備え、運転操作や現地の作業で使用するページング、内線電話の代替通信手段としてトランシーバ、衛星携帯電話等を確保する（実施済み）。</li> <li>○全交流電源喪失時、初動は建屋内のバッテリー駆動の非常用照明が点灯し通路等の照明は確保されるが、長時間の全交流電源喪失時には使用できなくなるため、ハンドライト、ヘッドライトを配備する（配備済み）。</li> <li>○中長期対策として、交換機や、その他の通信設備を免震事務棟に移設するとともに、非常用発電機からの電力の供給を可能とする（構築期間は6年間程度（注））。</li> </ul>
高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故時における高線量区域での作業のため、高線量対応防護服（タンクステン入り）を各発電所10着配備する（配備済み）。</li> <li>○高線量対応防護服や個人線量計といった、現在、提供資機材リストに定められていない資機材についても、必要に応じ原子力事業者間で相互に融通しあうことを確認した。</li> <li>○緊急時においては、放射線管理要員以外の要員が、放射線管理要員を助勢する仕組みを整備した。</li> </ul>

注：約2年前倒しし、平成27年度運用開始の予定。

シビアアクシデントへの対応に関する措置に係る実施状況

国の指示内容	実施状況
水素爆発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○格納容器の容積が比較的小さい大飯1, 2号機は、水素の爆発防止対策として、格納容器内にイグナイタ（水素燃焼装置）を設置しており、全交流電源が喪失した際にも、電源車からイグナイタに電力を供給する。</li> <li>○格納容器の容積が大きい大飯1, 2号機以外のプラントについては、炉心損傷事故が発生しても、格納容器内は水素の爆轟領域には至ることはなく、格納容器の健全性に影響を及ぼす可能性は低いと考えている。しかしながら、格納容器から水素が漏えいした場合、格納容器に隣接するアニュラス部に滞留し、濃度が上昇する可能性があるため、アニュラス部に漏えいしてきた水素が滞留しないように、アニュラス排気設備（フィルタ含む）により外部に放出することとする。</li> <li>今回の措置は、全交流電源喪失時においても、電源車からアニュラス排気ファンに電力を供給することで、運転を可能とする（実施済み）。</li> <li>○中長期対策として、大飯1, 2号機以外のプラントには、電源を必要としない静的触媒式水素再結合装置を配備する。</li> </ul>
がれき撤去用の重機の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津波発生後、アクセス道路に散逸するがれき類を除去するため、各発電所に1台トラクターショベル（ホイールローダー）を配備した。</li> <li>○津波の影響を受けない高所に配備した。            美浜:EL17.0m 3号機復水タンク前 （予備燃料:EL17.0m、32.0mに計2000保管）（注）            高浜:EL30.0m ビジターハウス駐車場 （予備燃料:EL28.0mに1700保管）            大飯:EL32.1m 特高開閉所駐車場 （予備燃料:EL15.0mに2000保管）</li> </ul>

注：現在はトラクターショベル（ホイールローダー）をEL11.5mに配備、  
予備燃料をEL17.0mに2000保管